

国別援助計画の簡素化・標準化（策定要領）

平成18年6月
国別開発協力第二課

基本的な考え

●2005年6月の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」でODA改革が求められたことを受け、ODA総合戦略会議の下に設置された作業部会においてODAの総点検が行われ、同年12月、「ODAの点検と改善～より質の高いODAを目指して～」と題する報告書が発表された。

●右報告書「第2章 戦略的なODA実施のための援助政策の企画」の「第2節国別援助計画の拡充と改善」においては、以下の基本的考え方に基づき、国別援助計画の「標準化と簡素化」を進めていく必要性が指摘された。

「標準化」・・・ODA大綱、ODA中期政策、国別援助計画、分野別イニシアティブ、更に現場での個別のプロジェクトが相互に有機的に関連を有し、日本の開発援助政策の一貫性を確保する観点からは、国別援助計画を現場でより使いやすいものにする必要がある。そのためには、できるだけ計画毎に内容面・形式面でばらつきがない国別援助計画を作成すべく、国別援助計画の標準化をはかることが望ましい。

「簡素化」・・・現行の国別援助計画は本文のみで20ページに及ぶものも少なくなく、説明文書としては優れているものの、これを、簡素にしているものを射た、より実践的な内容とするため国別援助計画の簡素化を図ることが重要である。国別援助計画の簡素化は、国別援助計画の対象国を拡充するにあたって膨大となる国別援助計画策定に係る業務量を削減する上でも不可欠である。

1. 分量等

以前は分量が多いため要点をとらえにくく、読みづらいものがいくつか見られた。今後は以下2.に配慮し本文（目標体系図を除く）はA4用紙8ページ程度とする。また、専門用語の選別を行い、できるだけ平易なものとし、特に専門用語を使わなければならない場合には、解説をつける。

2. 記載事項

（1）項目

実際の援助業務の執行の上で最低限必要な以下の項目に絞る。ページ数が多くならない

ように（ ）内のページ数を目安として全体の構成や項目毎の分量を考える。

- ①援助の理念・意義（１ページ）
 - ②援助の基本方針・方向性（２ページ）
 - ③重点分野（４ページ）
 - ④留意事項（１ページ）
 - ⑤目標体系図（１ページ）
- （本文は①～④）

●当該国の一般的な「政治・経済・社会情勢」、「開発上の課題」、更に「我が国のこれまでの援助」、「全体に占める我が国援助の割合」等については、国別援助計画の簡素化の観点に加え、政治・経済・社会情勢等は年々変化し、また毎年度国別データブックを編纂し、上記の項目と類似の情報を記載していること等により原則本文には記載しない。但し、我が国援助に関わる上記の今後の記載項目との関係で不可欠なものがあれば最低限記載することは可。

●なお、当該国の「政治・経済・社会情勢」、「開発上の課題」、及び「我が国のこれまでの援助」、「全体に占める我が国援助の割合」は我が国の援助を考えるにあたり当然把握しておくべき重要な基礎的情報であるので、国別援助計画策定プロセスにおいて必要に応じて調査も実施しつつ関係者間で情報を十分把握し分析を行う。なお同情報把握のため参考となる資料の例は以下の通り。

①「政治・経済・社会情勢」

- ・ 外務省地域課作成各国概況

②「開発上の課題」、「我が国のこれまでの援助」、「全体に占める我が国援助の割合」

- ・ 外務省経済協力局ODA国別データブック
- ・ 政策協議対処方針
- ・ 開発課題マトリクス
- ・ 国別評価

③その他参考資料

- ・ JICA国別事業実施計画・国別援助研究
- ・ JIBC海外経済協力業務方針等
- ・ 当該国政府が公表する政策関連資料、当該国元首の施政方針演説、各種複数年計画（「５か年計画」等）、公共事業計画、貧困削減戦略文書（PRSP）等
- ・ IDA融資対象国の国別援助戦略（CAS）及び同進捗報告
- ・ 世銀PRSP進捗報告・IMFとの合同スタッフ評価（JSA）、IMF４条協議に関わる国別レポート
- ・ アジア開発銀行（ADB）国別戦略計画（CSP）等
- ・ EIUのCountry Report

(2) 記載内容

(イ) 「①援助の理念・意義」

- これまでは「なぜ援助を行うのか」を示す本項において、二国間関係あるいは国際・地域社会における当該国の重要性は示されてはいるものの、当該国の開発の現状から導かれる意義の記載が十分ではなく（別途開発課題の項目があったためと想像される）、また援助を行う理念・意義が明確でない例もあった。また、中の小項目立も様々であった。
- 上記を更に改善すべく、当該国の政治・経済・社会情勢、開発上の課題についての現状分析を踏まえ、「外交」上の当該国の重要性及び当該国が置かれた「開発」の現状の2つの観点から、「援助の理念・意義」の項において、援助の意義に関する情報を十分に把握し、調査・分析した上で、我が国国民にわかりやすいようにそのエッセンスを反映させる。なお、ここで行なった調査・分析の結果については、関係者間で共有を図る。

①外交

- ・我が国と当該国との関係の現状及び我が国にとっての当該国の重要性（安全保障、投資・貿易・ビジネス、資源確保、我が国の技術・ノウハウ・人材の活用等）
- ・当該国の国際社会（国際機関等）及び地域（隣国との関係、地域機関等）における重要性
（＊必要に応じ、当該国の特性（人口、面積、国民性、潜在力、民主化努力等）を加える。）

②開発

- ・当該国の開発指標、地域格差等の状況
- ・世界の開発援助政策上の当該国の重要性
- ・当該国が位置する地域開発への対応における当該国の重要性

(ロ) 「②援助の基本方針・方向性」（大目標）

「①援助の理念・意義」を踏まえ、当該国が抱える様々な開発課題に関して我が国として何を主目的（以下（ホ）で述べる目標体系図上で大目標となるもの）として援助を行うかを記述する。

(ハ) 「③援助の重点分野」（中目標・小目標）

- 本項では（ロ）の主目的を実現するための援助の重点分野、更に同分野をブレイクダウンした小分野を設定する。その際には選択と集中の観点から、以下を考慮の上、小

分野、あるいは援助地域を可能な限り絞り込む。また援助量が多い国においては小分野が多くなることが予想されるが、その際には優先度の明確化を可能な限り行う。

- ・当該国に対する我が国のこれまでの援助のレビュー
- ・当該国の開発計画との整合性
- ・現地ODAタスクフォースの体制
- ・他ドナーとの業務・地域分担等

- 重点分野の書き方については、従来型の分野方式（例：経済基盤整備、農業開発、保健・医療、基礎教育等）でも、分野横断的アプローチを前提とした課題達成型方式（例：成長の促進、地方・農村部の活性化等）でもどちらでも良いこととする。
- 援助の基本方針・方向性となる主目的（大目標）を踏まえ、重点分野は中目標、小分野は小目標として目標体系図上は整理するが、小目標の項においてはその背景・理由と共に可能な限り明確な目標（定性的目標でも可）を記載する。但し、各国の例年の事業費を踏まえ、現実的な目標設定が必要である。
- 重点分野及び小分野を立てる際には、両者（更には援助の基本方針・方向性）が有機的につながっているか、また、我が国が今後行おうとしている援助の他、中期政策に記載された重点課題や分野別イニシアティブと整合的か十分検討する。
- なお、これら重点分野は、あくまでも我が国として重点を置くべきものであり、これらに含まれない支援については、当該国に対する援助量を勘案しつつ、我が国が対応すべき妥当な理由がある場合には実施を検討する。

（二）「④留意事項」

- 以下の例も踏まえ、その国について特に重要な具体的事項を記載。なお、我が国国民へのアカウンタビリティ確保の観点から上記の一般的な留意事項に言及しなければならない場合は、本項の冒頭等において、ODA大綱や中期政策で指摘されている事項にも留意している等簡単に記述するに留める。
 - ・軍事支出の動向、民主化の促進、市場経済導入の努力、基本的人権、自由の保障状況
 - ・治安問題（人の派遣の制限等）
 - ・第3国に支援を行っている場合は、同支援の現状及び我が国やドナー・コミュニティとの協調の可能性等

（ホ）⑤目標体系図

- 援助分野の理解を更に改善するとの観点から、上記2.（2）（ロ）（ハ）を踏まえ、今後は全ての国別援助計画に「②援助の基本方針・方向性」と「③重点分野」を明確に関連付ける（大目標、中目標、小目標と明示）目標体系図を添付することとする。
（了）